

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270102777
法人名	社会福祉法人 啓正会
事業所名	グループホーム モン・サン西山
所在地	長崎県長崎市西山1丁目2番7号 (電話) 095-818-4165
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成20年 11月 6日

【情報提供票より】 (平成20年10月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 6月 1日
ユニット数	3 ユニット
職員数	18 人
利用定員数計	27 人
常勤	18人, 非常勤 人, 常勤換算 4.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート 造り
	4階建ての 2～4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要 (10月15日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	10 名	要介護2	3 名		
要介護3	9 名	要介護4	5 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 81.4 歳	最低	60 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 啓正会 清水病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

坂が多い高台にあり、ホームの前は交通量が多い道路であるという立地条件のため、近所の散歩などの外出は難しいが、外出支援担当として運転手をユニットの職員とは別に配置しており、病院受診時の送迎や、理美容院の利用、買い物など、利用者の要望に柔軟に応えられる体制である。また、日々の健康状態や身体機能の低下を防ぐリハビリの実施、終末期のケアなど経営母体の医療機関と密に連絡を取っている。職員の利用者に対する言葉かけや対応は理念に沿って、優しく・楽しく・元気よく行われている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題であった運営推進会議の開催については、計画に基づき開催され、地域との連携も深まっている。運営に関する家族意見の反映については、苦情解決について苦情受付簿などを作成し、苦情受付体制を確立させ、記録の整備を行い解決に向けて対応している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、ユニットのリーダーを中心に行われ、疑問等は職員同士で話し合って作成されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	主な討議内容としては、外部評価の結果報告と改善に向けた具体的な取り組みについて討議されたほか、火災だけではなく、地震にも対応した災害訓練やマニュアルが必要ではないかという議題について討議され、地震を想定した災害訓練の実施を行い、マニュアルを作成した。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見、苦情が出た場合には苦情受付簿を作成し、その時の対応や解決に向けた取り組みを確認出来るようにしている。会議の場で、苦情解決責任者、ユニットリーダー、職員と解決に向けた話し合いが行われ、運営に反映されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームの開園記念日や、行事がある際は地域の方々を招いている。自治会に加入し、市民大清掃や地区の文化祭に作品を出展するなど、地域の活動に参加している。敷地内の畑を職員と利用者が一緒に耕したり、洗濯物を屋上に干しに行ったりすることで、通りがかる近隣住民との交流が出来るようにしている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「優しく、楽しく、元気よく。」という事業所独自の理念を掲げており、設立当初より地域との結びつきを重視した理念になっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月一回の会議では必ず、理念について確認を行っている。また、申し送りミーティングの際も確認している。日常業務のなかでも話をしたりして、意識している。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの開園記念日の際には、地元の自治会長や民生委員など地域の方々や、地元の高校の音楽部の生徒などを招き、演奏やカラオケなどを行った。日々の暮らしの中では、洗濯物干しの時に地域の方に挨拶等声をかけてもらっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を受け、改善に向けた取り組みの話し合いは全職員で行われ、運営推進会議でも報告がなされているが、自己評価についてはユニットのリーダーがまとめて作成しており、全職員では取り組んでいない。	○	自己評価を全職員で取り組む事によって、職員の意識あわせや、ケアの振り返り、見直し等が可能となっていくので、一連の過程を全職員で取り組むことを期待したい。

グループホームモン・サン西山

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2～3ヶ月に一度行われ、メンバーは家族、施設長、職員、自治会長、民生委員、市の担当職員などである。外部評価の報告や改善点、またさまざまな議題について積極的に話し合いがなされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者にはホームの方から運営推進会議の参加を積極的に呼びかけているほか、事故があったときは事故報告を詳細に行うなどして、連絡を取り合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時には、面会をして利用者の状態や日々の生活状況を報告したり、面会が無かった場合には電話で報告を行っている。日々の暮らしぶりや行事での様子は法人のホームページにて公開されているが、利用者の家族へ個別に報告は行っていない。金銭管理については、お小遣い程度の少額なものだが、報告、確認がとれていない。	○	ホームページの上での情報の公開は、制限があったり、見られない環境にある家族がいることも想定されるので、たより等個別に情報提供されることを期待したい。金銭については定期的に報告を行うことを期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、運営推進会議には各ユニットから家族の代表が少なくとも1名参加するようにしている。苦情受付体制は外部窓口、内部窓口とも重要事項説明書で説明され、苦情が出た場合苦情受付簿を作成し、どのように対応し、どのように解決したかを書面に残すようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	他のユニットでケアを行う機会があるので、各ユニット内での異動がある場合でも、すでになじみの関係ができており、スムーズに異動が行われている。また職員の離職は少ない。		

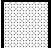
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム側から法人内外の研修を段階に応じて提供し、全職員は希望に沿った研修を受けることができる体制である。研修報告の機会はミーティング時やケアの合間に口頭で行っているが、研修内容の報告書などは作成していない。	○	研修に参加する職員が多く研修内容は共有できやすいとのことであるが、研修資料がない場合など、参加していない職員に伝わりにくい場合も考えられるので、研修報告書の作成に期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会等を通じての研修や勉強会、その他の交流を通じて、ケアについて話し合う機会があり、サービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居相談受付書を作成し、家族や関係者から生活歴や趣味等、情報を得てからサービス提供を行っている。入所後は早く馴染んでもらえるように優しい言葉かけをするよう心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	新人職員研修の際に、利用者は人生の大先輩であることを確認するようにしている。利用者の趣味や好きなことを家族からの話や本人の会話の中から把握するよう心がけている。職員は中庭に畑を作り、野菜や大根の植え方や育て方を利用者学びながら、一緒に育てている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に看護サマリーの把握や、家族からの生活歴等の聞き取りから始まり、日頃の表情や観察により、本人が何を望んでいるかを把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員同士の気づきや、業務日誌、ケアチェック表、看護サマリーを基にケアマネジャーとユニットのリーダーが作成している。作成段階で本人や家族の意向があれば反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月に一度の期間に応じて見直しが行われ、状況変化が生じた場合は随時見直しが行われる。見直しされた介護計画は新たに作成され、全職員が確認できるようにしている。見直しの際、本人や家族の意向があれば反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援担当の運転手をユニットの職員とは別に配置しており入退院の送迎や、病院受診時の送迎などを行い、また行きつけの理美容室の利用など柔軟に対応している。また24時間健康管理・医療活用の強化を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診支援は協力医療機関にお願いしているが、家族、本人の希望により、かかりつけ医への受診支援を行ったり、かかりつけ医に往診に来てもらったりしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応にかかる指針を作成し、重要事項説明書にて補足して、終末期のあり方について家族・本人に説明を行っている。病院等関係機関との連携を重視し、全員で方針を決定している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取扱については、利用目的を詳細に定め、重要事項説明書にて本人、家族に説明している。職員にも秘密保持に関する誓約書を交わし、取扱を徹底している。個人記録などは所定の場所に保管し、第三者は見ることができない状態である。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間の配慮、部屋で過ごす時間、ホールでの共有時間など、利用者の希望に沿って支援を行っている。また一人の時間も大切であるが独りにならないような支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや箸を並べてもらう等、利用者にも手伝ってもらっている。刻み食やおかゆ等、利用者個々にあわせて対応している。利用者に嗜好調査を行っており、献立作成に反映できるようにしている。また職員は利用者と同じものを同じテーブルで食べ、食事が楽しくなるよう雰囲気づくりをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴を行っている。入浴順番や時間などは希望に添えるように支援している。毎日お湯を使って体を拭きたいという利用者には、お湯を提供するようにしている。拒否される利用者に対しては優しく声掛け等行い恐怖心を取り除く支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所時のアセスメントや日々の会話の中などや家族の話から利用者の生活歴を把握している。野菜の皮むきや食事の準備、掃除などを手伝ってもらっている他、自治会主催の文化祭に出品を依頼されるなどの楽しみがある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出支援担当の職員（運転手）の配置により、車いすを使用している利用者へも買い物等、支援が出来る体制である。活動予定計画を立てており、遠方の外出の際には医師にも同伴してもらい、参加できない利用者がいないように配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニット内には鍵はしていない。グループホームの玄関は道路に面しているため、家族の了解のもとに、番号による開閉機能にしている。運営推進会議等で地域の方々に見守りや声かけなどお願いしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回火災時の避難訓練が行われ、夜間想定訓練も行われている。運営推進会議の際に災害対策について話をしており、緊急時は自治会の婦人部に協力してもらえるような体制になっている。今年度は地震防災訓練を行い、マニュアルが整備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士により、利用者の嗜好を取り入れたバランスの良い献立が作成され、提供されている。状況に応じて、水分把握の必要な利用者には水分量のチェックを行っている。食事の摂取量の把握は業務日誌に記載されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じてテーブルに花を生けたり、正月や節句などは飾り物、秋は栗や落ち葉などを飾り、季節感を出している。日当たりのよい畳敷きのフロアでは昼寝を行う利用者もいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に持ち込みに制限はなく、テレビ、家族の写真など、利用者の使い慣れた物を持ち込んでもらい、個々に合わせた居室になっている。		

※  は、重点項目。